



交通安全トウの巻

～安全をつなげて広げて事故ゼロへ～

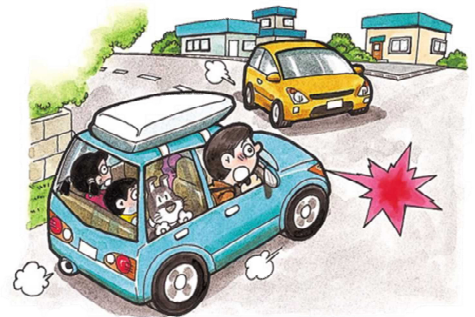
発行 県民生活局 暮らし交通安全課
(電話 054 - 221 - 2104)

交通事故の示談等で困ったことがあれば、 「交通事故相談所」(TEL:054-202-6000)へ 相談してみませんか？

専門の相談員が、示談の進め方や自動車保険の請求手続等に関する問題などについて相談に応じます。

☞ 毎月第1、2、3木曜日には弁護士相談も行っていますが、電話相談や相談員による代理相談も可能です。

☞ また、相談員が市や町に出向いて相談に応じる「巡回交通事故相談」も実施しています。



2月の巡回事故相談



開催日時

会場

連絡先

2月7日 水 10:00～15:00	吉田町役場	0548-33-2134
2月14日 水 10:00～15:00	伊豆市役所	0558-74-3066
2月21日 水 10:00～15:00	伊豆の国市役所	055-948-1482

- ✓ 秘密を厳守します。
- ✓ 事前予約制です。相談日の2日前（土日・祝日を除く）までに、各会場の交通事故相談担当課へお申し込みください。